

戦後という非常時での看護師不足対策として生まれた准看護師制度。1996年、国は准看護師養成について「21世紀初頭の早い段階を目途に、看護婦養成制度の統合に努める」と報告書で示した。しかし、制度はいまだに存続している。

本特集では、全国で福井県に続き2番目に准看護師養成停止を成し遂げた沖縄県看護協会の取り組みとともに、准看護師から看護師資格を取得した4人のインタビューを紹介。准看護師教育は、現代の高度な医療の状況や国民からのニーズに対応できるのだろうか。

准看護師教育の現状

看護職全体で問題意識を持とう！

常任理事 洪愛子、准看護師理事 笠井美智子・工藤幸

工藤 沖縄県の奥平会長は「基礎教育こそ大切」と述べておられますが、その通りですね。というのも、私は日々、現場で准看護師の力不足を痛切に感じています。看護師はチーム医療の中でキーパーソンの役割が求められている時代です。他の医療職とケアプランを立てるためにも、アセスメント能力、思考力を養うことが欠かせません。

笠井 介護福祉施設においても、介護福祉士でもできる行為が増え、知識を得ていく中で、准看護師の立場が中途半端になっていると聞きまして、物事を理論づけて考える教育は、いまの1890時間では無理でしょう。准看護師の潜在率は53%、推定40万人です。「このままでは、やりたい看護ができない」とジレンマを抱えている准看護師の皆さんが看護師として働き続けられるように、日本看護協会は「学びたい意欲」を応援しています。国民に安全な医療を提供するのだからという問題意識を看護職全員で共有して、一緒に取り組んでいきましょう。

(12月9日、日本看護協会) ※1：労働契約法参照

工藤 学ぶ意欲が持てるよう、私たちから働き掛けていくことが大切ですね。

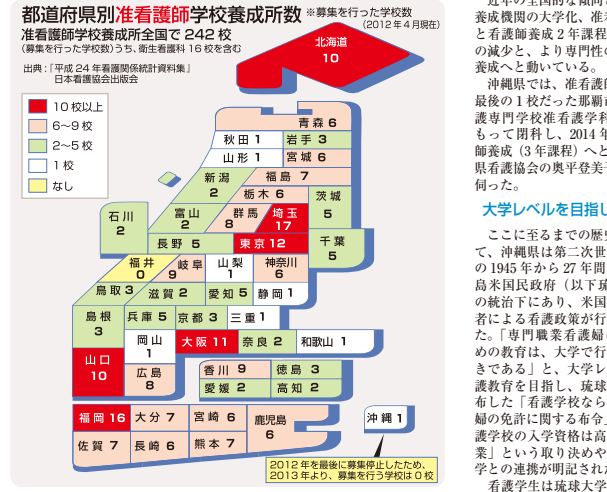
洪 教育現場との連携も大切です。大阪府看護協会では、准看護師養成所の卒業生約600人を対象に、現在の看護の動向や卒業後研修の制度について説明をするそうです。教育現場と臨床と看護協会がうまく連携すれば、情報が伝わりやすいようですよ。

工藤 准看護師から看護師になった4人の皆さんも教育の重要性を訴えていますね。「看護



左から笠井・工藤両准看護師理事。「准看護師養成所が、1校でも多く看護師養成へとシフトするよう、本気で取り組みたい」

准看護師養成停止に至るまで 沖縄県・奥平会長に聞く



及学生として登録され、卒業式には学長から琉球大学の単位が授与されるなど、他県とは異なる看護教育の風土があった。

しかし55年、医師会は准看護師養成推進を琉球政府に要請。68年に「公衆衛生看護婦、助産婦、看護婦法案」が示され、准看護師制度も導入されることになった。看護協会は「看護の質の低下につながる」と反対を表明、総決起集会やデモ行進、議会への要望活動や、准看護師への調査や研修会、対話集会などを行った。

一貫して「質の高い看護」訴え

72年、沖縄県は日本に復帰。准看護師養成所も、70年代後半の最も多い時期で5校開校した。看護協会は、医師会や議員らと意見交換の場を設け、一貫して准看護師養成停止を求めた。看護士を目指す准看護師の進学を



なぜ私たちは准看護師から進学したのか 看護師になったら給料が下がる!?

准看護師から看護師養成2年課程に進学する人は年間約1万人(厚労省看護課調べ)。北海道、埼玉県、京都府、沖縄県の看護師が「進学したきっかけや思いを語ってくれた。」

「知識や技術を学んだこと、これまでは一校か二校か、今はケア一つにしても、理論立てて考えようになった。」

札幌南三条病院に勤務する植木有紀さんは1986年に准看護師資格を取得して以降「進学なんて、全く考えていなかった」一人だ。北海道は准看護師の就業率が全国で1位。特に北部沿岸地域は准看護師比率が高い。当時、勤務していた病院では「看護師になると、准看護師として勤務した経験年数は反映されず新卒扱いとなり、給与が月額10万円近く下がる」といわれ、そこまで進学する必要を感じなかったという。

きっかけは2007年、北海道看護協会全地区理事(准看護師の代表理事)に就任し、看護師への進学希望者を支援する責務が生じたことだった。放送大学に入学し、そこで学ぶ楽しさを知り、

2年課程通信制への進学を決意した。給与は看護部長が事務部門に交渉し、准看護師時代の給与額から下らず据え置きとされた。後に続く後輩たちのためにも、それは大切なことだった。12年、看護師免許取得。「職場の仲間が応援され、集中して勉強できた自分は思いませんでした」と話す植木さん。資格以上のことを学んだと自負している。

進学課程の同級生の中には、家庭と学業との両立、看護管理者の理解のなさが苦勞としている人もいた。北海道は面積が広く、進学支援懇話会の開催などが難しいが、進学を促すためにも、看護管理者の理解を促し支援体制を整えたいと感じている。「今の医療は、先輩の背中を見て学ぶ人スタイルでは通用しません。患者さんいろいろな情報を得ている時代。知識と理

論を学んだからこそ、自分で正しい判断をし、患者さんを指導することができるようです。」

埼玉県川越市の赤心堂病院に勤務する田中行江さんも県協会の全地区理事となったこときっかけで、准看護師制度問題や進学支援の在り方を考え、自ら進学した。田中さんの場合、看護部長が進学支援に積極的で、病院全体でも進学者の休暇取得に理解があったことが大きかった。

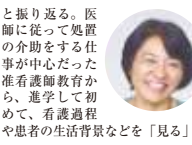
「県内でも全く進学に理解のない施設や看護管理者がいます。看護師基礎教育の大学化が進み、専門看護師・認定看護師などが活躍しているというのに、質の高い看護を提供するために、准看護師ではなく看護師養成へとシフトすべき」と話す。

60歳で看護師国家試験に合格

京都府立医科大学病院に准看護師として43年勤務した眞知子さんは、准看護師制度の廃止、看護制度の一本化を目指す運動を続けていた。看護師は専門職として、質の改善と資質の向上に努める責務があると考えてい



とが振り返る。医師に従って処置の介助をする仕事を中心だった准看護師教育から、進学して初めて、看護過程や患者の生活背景などを「見る」ことができた。



2年間では短すぎる!

今回インタビューした4人が口をそろえて強調したのが「患者の命を預かる医療職が、わずか2年間、そのうち半分以上は半日で済む教育で安全が担保できるのか」という問い掛けだった。「現場に早く出たから准看護師でいいと考えている人たちに「必ず読む時期が来るから、最初から看護師にならなさい」と伝えたいですね。それに加え、看護師へと進学できる学校は年々少くなる一方です。准看護師の皆さんには、進学の機会を活用しないと、機会そのものがなくなってしまう危機

感を持ってほしいです」(北海道・植木さん)。

京都府の護さんは、准看護師は昇進の機会もなく、良い看護を提供しようというモチベーションや熱意が損なわれていく中で、現場でもそうした場面をたくさん見てきたと話す。「准看護師制度問題を放置するのは国の財政にもマイナスです。診療所など、住民の身近なところで働く看護師が質の良い看護を提供することで、疾病の予防や健康教育にも貢献し、医療費も抑えられるはずだ。」